

はじめに

近年、少子高齢化の進行をはじめ国際化・情報化社会の進展や、グローバル化に伴うICT技術の進歩など、社会がめまぐるしく変化する中、さまざまな分野において急速に改革が進み、教育を取り巻く環境も著しく変化しています。

このような状況のもと、文部科学省においては、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた施策として、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定するとともに、平成28年12月には、義務教育9年間を連続した教育課程として捉えた小中一貫教育カリキュラムの策定や実施上の課題への対応について参考となる「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を策定したところです。

本市では、こうした社会全体の方向性や国の施策を踏まえながら、市立学校の将来的な在り方について検討するため、平成27年12月に「光市立学校の将来の在り方検討プロジェクト」を光市教育開発研究所に設置して適正規模・適正配置や教育環境の充実、教育力維持向上の観点から「光市の新しい学校づくり」について調査研究を進め、「光市立学校の将来の在り方について～基本的な考え方～」を取りまとめました。

さらに、この「基本的な考え方」をベースとして、次代を担う子どもたちにとって真に望ましい学校づくりを目指す具体的な市立学校の将来について検討するため、平成28年8月に「光市立学校の将来の在り方検討会議」を設置して幅広い視点からの議論を重ね、このたび、子どもたちにとって魅力のある学校、望ましい教育環境の提供に必要な基本的な方向性を示す「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」を策定しました。

今後は、本基本構想をもとに、本市が目指す学校像の実現に向け、学校関係者をはじめ、保護者や地域等の皆様方のご理解をいただくとともに、各学校の実情等を勘案しながら取り組んでまいります。

終わりに、基本構想の策定にあたり、貴重なご意見やご提言などをいただきました光市立学校の将来の在り方検討会議委員をはじめ、関係の皆様方のご協力に心から深く感謝を申し上げます。

平成30年3月

光市教育委員会教育長 能 美 龍 文